

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	防災広場管理(01 - 07 - 01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	現在区内20カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時には防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	・設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。 ・日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。 <防災広場> 20箇所(H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先:東尾久五丁目熊野前町会防災区民組織)				
経過	・荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月 2日 ・荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時には防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理をするため。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること → 防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検 → 区（防災課） 樹木剪定、病虫害防除、排水設備（集水桝、U型排水溝）清掃 → 区				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	5,698	5,847	5,635	5,682	5,644	5,456	5,635
	決算額（24年度は見込み）	3,588	3,515	3,998	3,975	4,488	3,781	5,635
	人件費等	1,879	1,281	424	814	872	1,270	
	減価償却費					291	467	
	【事務分担量】（％）	22	15	5	10	10	15	
	合計（＋＋）	5,467	4,796	4,422	4,789	5,651	5,518	5,635
	国（特定財源）				0	0	0	0
	都（特定財源）				0	0	0	0
	その他（特定財源）	574			113	154	234	365
	一般財源	4,893	4,796	4,422	4,676	5,497	5,284	5,270
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	防災広場の維持管理	19カ所	19カ所	19カ所	19カ所	20カ所	20カ所	20カ所
	防災広場の改修数	0	0	0	1	3	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	広場電気、水道料金	749	広場電気、水道料金	834	広場電気、水道料金	907
	1104一般需用費	設備修繕	764	設備修繕	650	設備修繕	1,139
	12役務費	汚泥処理費	92	汚泥処理費	97	汚泥処理費	105
	13委託料	放置自転車撤去費	0	放置自転車撤去費	0	放置自転車撤去費	4
		樹木剪定・病虫害防除	1,602	樹木剪定・病虫害防除	1,193	樹木剪定・病虫害防除	2,688
		排水設備清掃	711	排水設備清掃	579	排水設備清掃	661

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
		防災広場 1 か所あたりの経費	252,053	201,369	182,500	281,750	255,500	
標								

(問題点・課題分析)	開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化や土質の劣化、植栽や樹木の育ち過ぎに伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、施設の改修が必要である。							
	(実施 10 区 未実施 12 区)							
他区の実況								

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昭和57年に防災広場を開設して以来、長い年月が経って工作物の経年劣化が著しい。そのため、計画的な修繕計画を作成し、実施する。	計画的な修繕を行い、広場の維持管理費の平準化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	備蓄倉庫管理 01 - 08 - 01				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 53 年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。				
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等				
内容	1 備蓄倉庫 ・ 町屋備蓄倉庫（町屋3-27-10）昭和53年築 ・ 日暮里備蓄倉庫（西日暮里5-38-2）昭和60年築 ・ 汐入公園防災備蓄倉庫（南千住8-13-2）都から建物譲渡 ・ 南千住備蓄倉庫（南千住6-45-41）平成8年築 都所有 ・ 尾久備蓄倉庫（西尾久8-10-5）昭和57年築 ・ 荒川防災倉庫（荒川3-3-3）平成23年築 2 主な備蓄物資 ・ 食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・ 資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・ 生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 ・ その他：バール、スコップ、手斧等 3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく） 東京都の被害想定（平成18年5月）に基づき算定 避難者：106,765人、帰宅困難者：32,556人、合計約140,000人分の食糧等を確保 ・ 食糧：1日分 ・ 粉乳：区3日分 ・ 医療品：区2日分 4 医療品 ・ 医療7点セット等 → 医師等有資格者の使用する医療セット ・ 日常医薬品セット → 避難者自ら使用できるような薬局で売っている薬品のセット				
経過	昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化されたことにより、区でも備蓄を開始する。 平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、被災者の避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の余裕教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を3ヵ年計画（平成7～9年度）により整備。 平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減（アルファ化米3,000食等）。（ランニングストック方式の導入） 平成20年 東京都の被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。 平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施				
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食料品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		29,677	26,419	49,976	133,748	173,683	28,311	53,499
決算額（24年度は見込み）		26,958	20,912	35,104	128,488	169,471	21,211	53,499
人件費等		1,879	2,135	2,541	4,072	4,360	3,811	
減価償却費						1,453	1,400	
【事務分担量】（％）		22	25	30	50	50	45	
合計（+ +）		28,837	23,047	37,645	132,560	175,284	26,422	53,499
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						15,000	13,000	46,000
一般財源		28,837	23,047	37,645	132,560	160,284	13,422	7,499
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	乾パンの入替	25,600食	25,600食	35,968食	35,968食	35,968食	25,600食	46,150
	アルファ化米の入替	19,500食	22,400食	29,250食	29,250食	29,250食	19,250食	36,450
	7点セット等の入替	5組	8組	5組	8組	5組	8組	5組

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	備蓄倉庫等光熱水費	702	備蓄倉庫等光熱水費	717	備蓄倉庫等光熱水費	834
	1104一般需用費	経年入替分等	14,910	経年入替分等	12,516	経年入替分等	31,715
	12役務費	7点セット処分手数料	46	7点セット処分手数料	37	7点セット処分手数料	51
	13委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	6,531	医療7点セット等備蓄資器材保守	2,604	医療7点セット等備蓄資器材保守	4,278
	13委託料	荒川三丁目ふれあい館工事監理委託	3,534				
	14使用料及び賃借料	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	1,464	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	518	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	519
	18備品購入費	避難所等の備品購入費	1,381	避難所等の備品購入	1,020	避難所の備品購入費	15,076

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	備蓄食糧の充足率(%)	81	92	96	98	100	20年度に避難者想定が9万6千人から14万人に変更となった。24年度以降については、東北地方太平洋沖地震の被害等を含め、再検討する。

(問題点・課題)	- 平成18年5月発表の東京都被害想定に基づいた備蓄計画に加え、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害等を踏まえ、荒川区地域防災計画に基づく備蓄計画の見直しを行っていく。 - 現在ある備蓄施設の偏在の解消を図る必要がある。 - 経年で保存期間の切れる物資の入れ替えのための財政負担（特に食糧）が大きい。 - 帰宅困難者対策も検討する必要がある。 - 区内の市場に流通している物品を備蓄物資とする「ランニングストック（流通備蓄）」の促進・検討
	他区の実況

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成23年3月11に発生した東北地方太平洋沖地震の被害等を踏まえた検討結果により、荒川区に適した備蓄品目・数量の見直し、検討を行う必要がある。平成24年度に、地域防災計画を改定する。その中で東京都の被害想定を基に、さらに備蓄物資の数量・種類等の見直しを行う。	より現実的かつ実態に即した被害想定を踏まえることで適正な備蓄計画を行なうことが可能になる。
	東北地方太平洋沖地震の際にも発生した、帰宅困難者のために必要となる物資を検討する。	長期的に避難所に留まる区内避難者と一時的に避難する帰宅困難者には、必要とするものに違いがある。それぞれに即した物資を用意する。
	アレルギー対策用の備蓄品の充実	幅広い避難者への対応が可能

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区地域防災計画の見直しと併せ、現実的かつ実態に即した備蓄計画を作成・実施する。

状況（要質問）	
---------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	地域設置消火器整備		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
			担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	地域設置消火器整備（01 - 10 - 01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 47 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。					
対象者等	区民全般					
内容	1 地域設置消火器（粉末消火器10型） (1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） (2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる） 2 本数 10型：建造物設置3,138本、街路設置型886本、計4,024本 50型：607本 3 事業内容 (1) 消火器の保守点検(年1回) (2) 平成24年度より耐用年数の経過した消火器の順次更新(H24年度10型481本・50型120本) (3) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替 (4) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 平成22年度より、雨による腐食対策のため消火器カバーを配付 (5) 町会及び個人等の所有の消火器の薬剤を補充 消火活動に使用した場合や防災区民組織（町会等）の訓練で使用した消火器の薬剤を補充し、地域の初期消火体制の維持を図る。					
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止） 荒川区災害対策基本条例制定					
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	22,045	17,159	18,535	21,512	24,859	14,536	17,984
	決算額（24年度は見込み）	14,178	11,388	12,598	13,630	10,364	3,826	17,984
	人件費等	1,879	2,989	3,388	1,222	1,308	2,541	
	減価償却費					436	933	
	【事務分担量】（%）	22	35	40	15	15	30	
	合計（+ +）	16,057	14,377	15,986	14,852	12,108	7,300	17,984
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	9,000	3,000	17,000
	一般財源	16,057	14,377	15,986	14,852	3,108	4,300	984
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	地域設置10型消火器交換数(本)	2	8	8	158	649	374	481
	消火器保守	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	地域設置消火器定期修繕(件)	1,025	579	477	1,184	272	0	4,034
	消火器薬剤補充(件)	31	15	35	47	44	20	36

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	地域設置消火器修繕(詰替え)	1,970	地域設置消火器修繕(詰替え)	165	地域設置消火器修繕(詰替え)	789
	委託料	消火器保守委託等	2,154	地域設置消火器購入	2,022	消火器更新(規定改)	12,672
	備品購入費	街路設置型消火器格納箱購入	0	消火器保守委託等	41	消火器保守委託等	2,798
				街路設置型消火器格納箱購入	0		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
		地域設置消火器数	4,240	4,609	4,700	4,700	4,300	設置基準を基に消火器を設置する。

（問題点・課題）	消火器を設置している家屋等が、建て直しや取り壊しされる場合の消火器設置場所の確保。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新たな地域設置型消火器の設置方法について検討する。	新たな地域設置型消火器の設置方法に伴い、地域の初期消火能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		避難道路標識管理		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
				担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）			避難道路標識管理（01 - 10 - 02）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 49 年度		根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系		分野	安全安心都市[]				
		政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
		施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。						
対象者等	避難する住民						
内容	1 現況 避難道路 2 系統 5 路線6.9km 標識本数14本 広域避難場所 6ヶ所（区内3、区外3） 標識本数 13本 東京電力の地上機器への避難シール設置 5枚(H23年度2枚設置・H24年度2枚設置予定) 避難シールは23年度から予算が「普及啓発費」から「避難道路標識等管理」へ						
	2 基準 避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等） 広域避難場所 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。						
経過	3 役割分担 標識の設置、財産権は都が、区が維持管理している。 一時(いつとき)集合場所 広域避難場所まで距離がある地域は、住民が一時的に集合する場所として、区が「一時集合場所」を指定する。平成23年度現在、55ヵ所指定						
	S 4 9 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。 放射11号線と尾竹橋通りに標識設置 S 6 0 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。 H 4 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止） H 1 4 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。 H 1 6 一時集合場所の指定見直し、新たな指定（旧38ヵ所→新55ヵ所） H 2 0 都が広域避難場所の一部を変更。 H 2 0 ~ 標識の一部に外国語表記を追加。						
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 委託内容 避難道路標識清掃（民間業者）						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		97	1,280	1,182	1,729	1,579	1,247	1,478
決算額（24年度は見込み）		37	153	847	392	1,083	389	1,478
人件費等		427	683	1,271	407	436	423	
減価償却費						145	156	
【事務分担量】（%）		5	8	15	5	5	5	
合計（+ +）		464	836	2,118	799	1,664	968	1,478
国（特定財源）		0	0	0	0	0	0	0
都（特定財源）		0	0	0	0	0	0	0
その他（特定財源）		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		464	836	2,118	799	1,664	968	1,478
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	避難シール設置数	0	0	0	1	3	5	2
	避難場所標識数	12	12	12	13	13	13	13
	避難道路標識数	16	16	16	15	14	14	14
	一時集合場所看板（外国語）	0	0	1	1	2	3	3

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般需用費	標識修繕	49	標識修繕	0	標識修繕	300
	13委託料	標識清掃委託	147	標識清掃委託	0	標識清掃委託	158
		一時集合場所看板(設置(外国語))	278	一時集合場所看板設置(外国語)	189	一時集合場所看板設置(外国語)	189
		避難道路標識撤去	609			避難道路標識撤去	305
				避難シート設置	200	避難シート設置	200
				標識設置	0	標識設置	300

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
		一時集合場所看板設置率	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）

（問題点・課題） （指標分析）	・老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。 ・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、避難場所への侵入口確保の問題・避難場所の線路等の障害物への対応等を協議する必要がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	避難場所標識の順次補修を行う。	避難場所標識の順次補修を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	防災広場整備		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
			担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	防災広場整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			● 建設事業 ○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度			根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。					
対象者等	区民及び防災区民組織					
内容	< 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準 > 地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること 用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること 防災活動を円滑に行える道路に面すること 維持管理を受託する防災区民組織があること ・ 防災広場 20箇所（H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場） H25年度（仮）西尾久三丁目防災広場（旧小台橋ひろば館敷地）整備予定 ・ 防災井戸 38箇所（防災広場18箇所、公園・児童遊園11箇所、小中学校7箇所、その他2箇所） H22整備 防災広場3箇所（東尾久五丁目、町屋八丁目、西日暮里一丁目）、熊野前南児童遊園 ・ 小型防火水槽 82箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=80箇所、10t=1箇所、3t=1箇所） H22整備 防災広場2箇所（東尾久五丁目、町屋八丁目）					
経過	昭和52年 都の事業として開始 昭和53年 区に事務移管 平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。 平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。 平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。					
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	93,830	10,925	0	0	25,033	0	0
	決算額（23年度は見込み）	93,679	8,675	0	0	22,701	0	0
	人件費等	854	1,281			0	0	
	減価償却費					0	0	
	【事務分担量】（％）	10	15			0	0	
	合計（＋＋）	94,533	9,956	0	0	22,701	0	0
	国（特定財源）	46,470	2,770					
	都（特定財源）	23,235	1,385					
	その他（特定財源）		3,000					
	一般財源	24,828	2,801	0	0	22,701	0	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	防災広場の整備数	0	0	0	0	1	0	0
	小型防火水槽の整備数	0	0	0	0	2	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	15工事請負費	西尾久一丁目防災広場補修工事	1,552	-	-	-	-
		町屋一丁目防災広場補修工事	348	-	-	-	-
		東尾久五丁目防災広場新設工事	20,801	-	-	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標		防災広場の整備箇所	19	20	20	20	23	平成22年度東尾久五丁目防災広場整備
		防災広場の整備箇所 (地域危険度5または4の町丁目を再掲)	18	19	19	19	22	平成20年度地域危険度見直し
		防災広場整備進捗率%	56	59	59	59	69	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場32

(問題点・課題分析)	防災広場用地として適地に該当する用地取得が困難						
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	用地情報を積極的に活用する	防災広場の進捗の進展を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	災害時の地域活動拠点として、整備をする必要がある。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	I P カメラ管理費		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
			担当者名	嶋林	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高所（I P）カメラ管理費（01-11-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠	荒川区災害対策基本条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。					
対象者等	区、防災関係機関					
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（I P）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 【設置場所】 1 町屋五丁目住宅（区民住宅） 1基：町屋5 - 9 - 2 （三菱社製） 2 リーデンスタワー（民間施設） 1基：東日暮里5 - 16 - 1 （三菱社製） 3 マークスタワー（民間施設） 3基：荒川7 - 46 - 1 （キャノン社製） 4 センターまちや（民間施設） 1基：荒川7 - 50 - 9 （キャノン社製） 5 アクレスティ南千住（民間施設） 1基：南千住7 - 1 - 1 （三菱社製） 【配信】 「マークスタワー」と「センターまちや」からの映像は、区内各警察署及び各消防署へ画像の配信を行い、災害時の応急活動等に役立てる。					
経過	平成15年 9月プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年 2月工事着工 3月末工事完了 平成16年 4月運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年 3月設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年 4月運用開始 平成19年5・6月警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設					
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。					
実施方法	（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		232	3,236	3,298	4,447	2,343	3,764	1,252
決算額(24年度は見込み)		29	619	968	2,780	1,145	3,232	1,252
人件費等		1,110	2,220	1,694	2,036	2,180	1,694	
減価償却費						726	622	
【事務分担当】(%)		13	26	20	25	25	20	
合計(+ +)		1,139	2,839	2,662	4,816	4,051	5,548	1,252
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		1,139	2,839	2,662	4,816	4,051	5,548	1,252
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	高所カメラ台数(基)	3	7	7	7	7	7	7

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	10
	1104一般需用費	カメラ修繕費	84	カメラ修繕費	2,184	カメラ修繕費	200
	12役務費	IPカメラ回線利用料	588	IPカメラ回線利用料	605	IPカメラ回線利用料	605
	13委託料	IPカメラシステム保守	367	IPカメラシステム保守	368	IPカメラシステム保守	368
	15工事請負費						
	19負担金補助及び交付金	IPカメラ電気使用料	98	IPカメラ電気使用料	67	IPカメラ電気使用料	69

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	高所カメラ設置数	7	7	7	7	7	
	防災関係機関への配信	4	4	4	4	7	

（問題点・課題分析）	- 既存の高所カメラの映像も警察・消防署へ配信を行うことが、より目的に沿った事業の実施となる。 - 高所カメラを閲覧するためのパソコンが老朽化してきている。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、板橋区、練馬区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携強化策を構築する。	高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携を一層強化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	災害発生時における情報収集手段の確保のためにも必要。

況議（要旨）	・ 1 1 年 2 定 「高所監視カメラの設置について」
--------	------------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	震災対策用トイレ整備費		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
			担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	震災対策用トイレ整備					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	小中学校やスポーツセンター等、避難所を中心に「震災対策用（マンホール対応型）トイレ」を整備し、被災した区民の健康と衛生状態の確保及び避難所機能の向上を図る。					
対象者等	一般区民					
内容	1 配備場所 小中学校やスポーツセンター、ひろば館等の避難所施設に配備する。 2 生活用水の確保 し尿を流すための生活用水を確保する。 （プールが常設でない小中学校への防災井戸の設置，屋上にプールがある小中学校に対し自重落下方式への配管切替工事を行い、プールの水で既存トイレを利用可能にする。） 3 防災広場等 既存防災広場や公園・児童遊園に生活用水確保の観点から防災井戸を整備し、更にし尿を流す水が確保できればマンホール対応型トイレが使用できるため、併せてトイレ対応マンホールを整備する。 ＜トイレ対応マンホール設置場所＞ ・ 防災広場 19箇所88個(H22整備 町屋八丁目、西日暮里一丁目、東尾久五丁目) ・ 公園・児童遊園 3箇所11個(H22整備 熊野前南児童遊園)					
経過	平成24年度 組立式トイレ 161基 マンホールトイレ 405基					
必要性	震災発生時に、被災した区民のトイレ対策として必要性が高い					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	31,356	45,367	31,223	16,421	42,511	0	0
	決算額（24年度は見込み）	24,686	27,153	26,307	10,343	28,308	0	0
	人件費等	598	1,708	424	407	436	0	
	減価償却費					145	0	
	【事務分担当】（％）	7	20	5	5	5	0	
	合計（＋＋）	25,284	28,861	26,731	10,750	28,889	0	0
	国（特定財源）				0	2,129	0	0
	都（特定財源）				0	1,065	0	0
	その他（特定財源）				0	25,000	0	0
	一般財源	25,284	28,861	26,731	10,750	695	0	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	防災広場井戸工事	2	2	2	2	3	0	0
	公園等井戸	4	5	3	0	1	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般需用費			-	-	-	-
	15工事請負費	井戸マンホール工事	22,701	-	-	-	-
	18備品購入費			-	-	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
		マンホール対応型トイレ	513	513	513	513	513	
		防災対策用井戸	34	38	38	38	39	

（問題点・課題分析）	避難所周辺のマンホールトイレ設置場所については、下水道局との協議が必要 マンホール対応型トイレ以外のトイレの検討							
	他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	東京都被害想定の見直しに伴いトイレ計画を修正し、新たな計画を作成する。	最新の被害想定による震災時のトイレ対策の確立を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	東京都被害想定の見通しに併せ、トイレ計画を修正するとともに、一層の充実を図る。

議会議決（要旨）	
----------	--